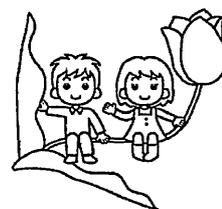


令和6年度

真愛白須賀こども園

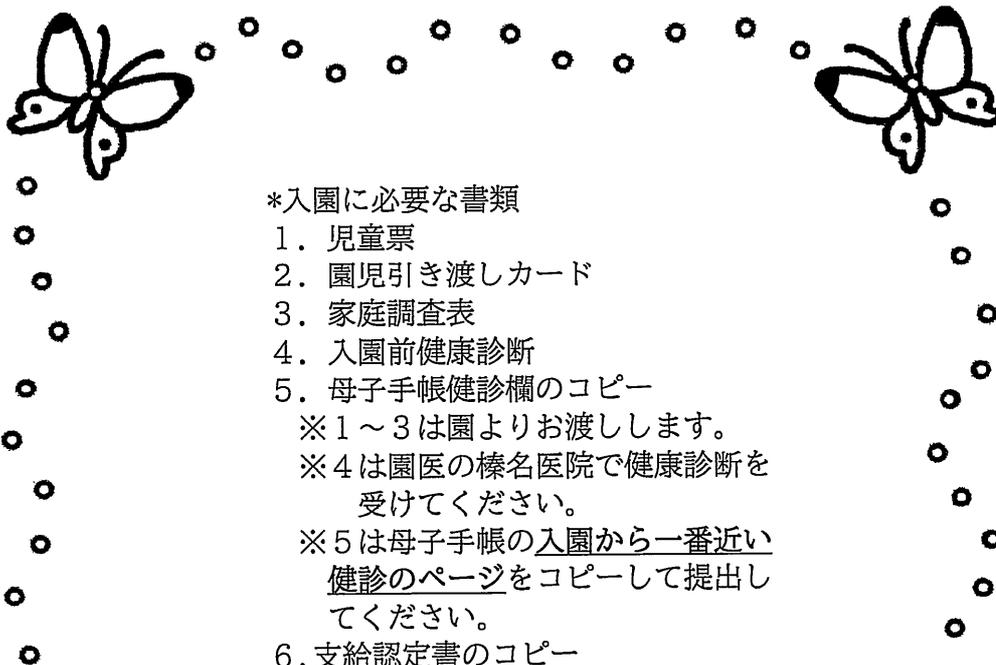
(重要事項説明書)

〒431-0451 静岡県湖西市白須賀4207番地
社会福祉法人 桔梗苑福祉会 真愛白須賀こども園



TEL・FAX 053-579-2238

TEL・FAX 053-489-9404 (保護者専用)



*入園に必要な書類

1. 児童票
2. 園児引き渡しカード
3. 家庭調査表
4. 入園前健康診断
5. 母子手帳健診欄のコピー

※1～3は園よりお渡しします。

※4は園医の榛名医院で健康診断を受けてください。

※5は母子手帳の入園から一番近い健診のページをコピーして提出してください。

6. 支給認定書のコピー



※ このしおりは在園中は保管してください。

(2)事業者

経営主体	社会福祉法人 桔梗苑福祉会
代表者氏名	理事長 松浦 弘太郎
法人の所在地	湖西市白須賀4207
法人の電話番号	053-579-2238
定款の目的に 定めた事業	第2種社会福祉事業 認定こども園の経営 一時預かり事業

(3)保育園の概要

名 称	真愛白須賀こども園
所 在 地	湖西市白須賀4207
電 話 番 号	053-489-9404(保護者専用)
法人設立年月日	平成24年6月18日
事業認可年月日	平成25年3月27日
施 設 長 氏 名	杉江 玲子
総面積	総面積 3795.53㎡
建物	木造平屋 延べ床面積 1068.20㎡
保育事業の種類	乳児保育、一時預かり保育
嘱 託 医	内科医 榛名正人(榛名医院) 歯科医 伊藤慎一(伊藤歯科医院)

(4)学年及びクラス名

年 齢	ク ラ ス	定 員		保 育 士 定 数
		2・3号	1号	
0 歳	つぼみ	9	—	園児3人に対して保育士1人
1 歳	はな	12	—	園児6人に対して保育士1人
2 歳	ゆき	18	—	同 上
3 歳	つき	20	7	園児15人に対して保育士1人
4 歳	ほし	20	7	園児25人に対して保育士1人
5 歳	そら	20	7	同 上
	合計	99	21	
希望者が多く、待機児がある場合には定員の枠を超え、入所を受け入れる。				

(5)職員構成

職 名	人 数	職 名	人 数	法人役員	人 数
施設長	1人	看護師	1人	理事長	1人
教 頭	1人	園 医	2人	理 事	5人
主幹保育教諭	1人	栄養士 (委託業者)	1人	評議員	7人
副主幹保育教諭	1人	調理員 (委託業者)	3人	監 事	2人
保育教諭	16人	学校薬剤師	1人		
事 務	1人				

(6) 認定の概要

< 1号認定 >

対象年齢	満3歳～5歳児(小学校就学前まで)	
利用定員	1号認定 21名	
教育・保育を 提供する日	開園日 :月曜日～金曜日(土曜日は休み ※行事は除く) 休園日 :日曜日・国民の休日及び年末年始(12月29日～1月3日) ※教育標準時間認定(1号認定)の児童は夏・春休み(休園)があります。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"><p>* 夏・春休み(休園日)は下記のとおりです。(令和6年度)</p><ul style="list-style-type: none">・夏休み 8月19日 ～ 8月31日 (予定)・春休み 3月25日 ～ 3月31日 (予定)<p>※ 毎年、カレンダーにより異なります。 ※ 夏休み、春休み期間中に保育を希望される方はご相談ください。 別途保育料がかかります。(1日1000円)</p><p>※なお、この期間も【預かり保育】【延長保育】は実施しております。</p></div>	
教育・保育を 提供する時間	教育標準時間認定 (1号認定)	★午前9時～午後2時 <月～金> ※ 教育標準時間認定(1号認定)の方は下記の①～③の時間をご利用された場合は利用料がかかります。 ① 午前7時～午前8時29分・・・(延長保育) ② 午後2時31分～午後5時30分(預かり保育) ③ 午後5時31分～午後7時・・・(延長保育) ※①・③は30分毎1000円、②は一律2000円
給食費	月額 6,200円(主食代 600円、副食代 5,600円)	

※延長保育を利用される場合は「延長保育申出書」の提出が必要です。
書類は送迎時にお渡しすることができますが、登園のホームページから
ダウンロードできますのでご活用ください。

<全園児共通>

※ 保護者の負担について

- ・絵本代(月1冊) 各年齢により異なる(未満児は希望者のみ)
- ・写真代(希望者のみ業者によるネット販売)

< 2号・3号認定 >

対象年齢	0歳児（生後3ヶ月）～5歳児（小学校就学前まで）	
利用定員	2号認定・3号認定 99名	
教育・保育を提供する日	<p>開園日 : 月曜日～土曜日</p> <p>休園日 : 日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>※2号認定・3号認定の方は、日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休園ですが、その他の休園は基本的にありません。</p> <p>※土曜日の保育利用は前月15日までに申し込みください。</p> <p>※お盆や年末年始等で夏季保育・冬季保育があります。期間中はご家族の方が就労の場合、保育をご利用いただけます。</p>	
教育・保育を提供する時間	保育短時間認定 (2号・3号認定)	<p>★午前8時30分～午後4時30分<基本保育時間></p> <p>午前7時～午前8時29分 <延長保育></p> <p>午後4時31分～午後7時 <延長保育></p>
	保育標準時間認定 (2号・3号認定)	<p>★午前7時～午後6時 <基本保育時間></p> <p>午後6時～午後7時 <延長保育></p>
	延長保育	<p>★延長保育を利用される場合は「延長保育申出書」の提出が必要です。</p> <p>※延長保育は30分毎100円の利用料がかかります。</p>
	土曜・祝日 開園時間 (2号・3号認定)	<p>★土曜日 午前7時～午後6時</p> <p>午後6時～午後7時 <延長保育></p> <p>★祝日 午前7時～午後6時</p> <p><祝日の延長保育はありません></p> <p>※祝日は休園となりますが、勤務状況に応じて希望する家庭には祝日保育（自主事業）を行います。</p> <p><祝日は別途 保育料がかかります></p> <p>0歳児 : 3,800円 1・2歳児 : 2,800円</p> <p>3歳児 : 2,300円 4・5歳児 : 1,800円</p> <p>※土曜日及び祝日保育利用は前月15日までに申し込みください。</p>
給食費	2号認定	月額6,200円（主食代600円・副食代5,600円）

(7)保育について

《1日の流れ》

3歳未満児		3歳以上児		
3号認定		2号認定	1号認定	
7:00~	開園 随時登園 視診・自由遊び	7:00~	開園 随時登園 視診・自由遊び	8:30 登園 9:00 視診・自由遊び
9:00	朝のおやつ	9:15	朝の会	朝の会
10:00	その日の活動	10:00	その日の活動	その日の活動
11:00	給食準備	11:20	給食準備	給食準備
11:15	給食	11:30	給食	給食
12:15	お昼寝 	12:45	お昼寝(つき・ほし) そら組は活動	おやつ 帰りの会
15:00	おやつ	14:45	おやつ	14:00 降園
15:10	帰りの会 自由遊び 随時降園	15:30	帰りの会 自由遊び 随時降園	14:30 降園
19:00	閉園	19:00	閉園	

※ つぼみ組は、1人ひとりの子どもの状態に応じて、授乳、睡眠など、生活の流れが変わってきます。

<タッチパネルについて>

1. 毎朝登園されましたら、下記の事項をタッチパネルに入力してください。

【 ○お迎えに来る予定の方 ○降園予定時間 ○朝の体温 ○排便の有り無し ○朝食の時間 】

※上記で入力した時間と30分以上前後する場合や、お迎えに来られる方が変更になる場合は必ず連絡してください。(連絡がないと引き渡しできない場合があります。)

2. 降園時も、タッチパネルの入力を忘れずにお願いします。

<登降園について>

1. 朝9時までには登園してください。

2. 遅刻、欠席をされる方は朝9時までにはアプリまたは電話でその旨を連絡してください。

※電話連絡の場合、8時30分までは留守電で対応しますので下記の内容を吹き込んでください。

【 ○お子さんのクラス ○名前 ○欠席、または遅刻の理由 】

※朝9時までには連絡が無い場合は一度確認のお電話をさせていただきますので、必ず連絡をお願いします。

3. 未満児クラスは保護者の方が朝の支度を行ってください。

4. 朝の支度の際に1日分の着替え、紙パンツ等があるか確認してください。

5. 駐車場では必ずお子さんと手をつなぎ、車を駐停車する際は周囲を確認してください。

6. 園舎側の駐車場が満車の場合は新館駐車場に駐車してください。

その際、新館の門から出入りできますが、門の内側上部に鍵がありますので、必ず保護者の方が鍵の開閉を行って下さい。(お子さんが出て行ってしまいます)

※兄弟で通われる方は登園時は上のお子さんを先に保育室へ送り、降園時は下のお子さんからお迎えをお願いします。

※玄関の鍵は、9:30~15:00まで防犯のため施錠させていただきます。

御用のある方は、インターホンを鳴らしてください。

<年間行事予定>

★・・・親子で参加の行事

4月	・こどもの日の会	10月	・お散歩遠足 ・内科検診
5月	・内科検診 ・親子ウォークラリー ・保育参観(ほし・そら)	11月	・やきいも会 ★発表会(以上児) ・防災訓練(消防車見学) ・交通安全教室
6月	・交通安全教室 ・歯科検診 ★運動会	12月	・かけっこ会(以上児) ・クリスマス会 ・もちつき会
7月	・プール開き(上旬) ・花火教室 ・七夕会	1月	・なわとび記録会(そら) ・お楽しみ会 ・保育参観(以上児)
8月	★夏まつり ・プール閉め(下旬)	2月	・豆まき会 ・お楽しみ会 ・防犯訓練 ・お別れ遠足(そら) ・交通安全教室(そら)
9月	・総合防災訓練 ・お月見会 ・防犯訓練 ・お泊り保育(そら) ・祖父母参観(以上児)	3月	・ひなまつり会 ・懇談会 ・お別れ会 ★卒園式(そら)

※ 予定を変更または中止する場合があります。

※ 運動会・発表会の未満児の参加はありません

※ 毎月の行事 ・誕生会

・防災訓練(地震・火災・不審者)

・身体測定(未満児・・・毎月、以上児・・・隔月)

<給食とおやつ提供>

	給食	おやつ
0, 1, 2歳児	完全給食	午前、午後 各1回
3, 4, 5歳児	給食費徴収 (主食代600円 副食代5,600円)	午後1回

※ 年1回お弁当の日があります



《アレルギーの対応について》

アレルギーが疑われる場合は、医師が記入した「生活管理指導表」を年1回、園に提出してください。

※指導表に基づき、除去食や代替食で対応いたします。

《未摂取の食品について》

0, 1歳児の乳児さんに対しては、未摂取の食品の聞き取り調査をしています。

・未摂取の食品は必ず月齢に合った物をご家庭で食べてから、食べられるようになったことをご報告ください。

《食育活動》

・年齢別に夏野菜の栽培、収穫や、5歳児はクッキングを行うなど、食に興味や関心がもてるように活動をしています。

・また、食事のマナーも身に付くように活動しています。

◎保育の特色

《運動あそび》



- ・4～5歳児は跳び箱、鉄棒、縄跳びに力を入れています。
この活動で、力の入れ方やバランス、タイミングの取り方を身に付け、小学校へ入学するまでに逆上がり、跳び箱、縄跳びを少しでも回数多くできるよう、日々頑張っています。
- ・3歳より下のお子さんは走ったりマットの上で転がることを楽しんだり、運動あそびを楽しんでいます。
- ・「できる」「できない」で諦めるのではなく、意欲的に取り組む「チャレンジする」という気持ちを育てていきます。

《異年齢あそび》

- ・本園では、年齢別の活動をしていますが、朝や夕方など、異年齢での関わりをもつことを目的とし、遊びを行っています。
- ・年齢に関係なく、触れ合いをすることで、自然と大きい子たちが小さい子たちのお手本となったり、お世話をするなどして、自立心が芽生えます。

《幼年消防クラブの取り組み》

そら組で編成されるクラブ

- ・設立目的 園児に正しい火の使い方を身に付けさせ、園及び、家庭における火災予防思想の普及に努めることを目的とする。
- ・活動目標 幼年期から正しい火の取り扱いを教え、火遊びの防止、消防の仕事に対する理解を深める。
また、園児を介して家族や地域における防火思考の普及により火災の軽減を図り、将来の社会人として必要な防災知識を養うことを目標とする。
- ・活動内容 消防署見学、花火教室、地域への火の用心の呼びかけ等



◎地域交流

《地域の行事参加》

《子育て支援》

園庭解放、子育て相談、しんあいつこクラブ

《ボランティア受け入れ》

主に夏休みのちよこっとボランティアの受け入れ

《職業体験》

高校生、中学生による職業体験の受け入れ

《実習生受け入れ》

短大生、大学生の保育実習の受け入れ



◎保護者駐車場と登降園時の安全について

下記に記した約束を守っていただき、交通安全には十分気を付けてください。

- ・駐車場の出入りは右記の地図の斜線部分は通行しないよう、ご協力ください。

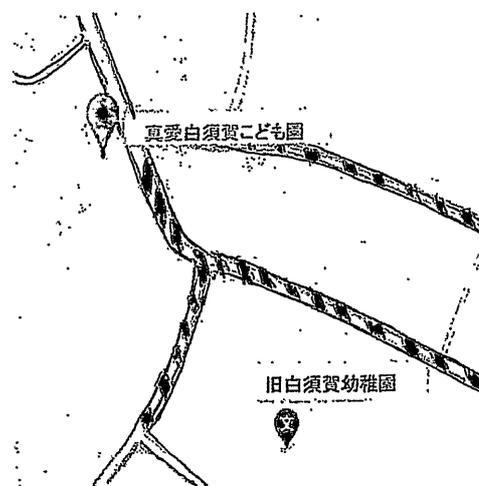
※送迎される全ての方にお知らせください。

- ・チャイルドシート、ジュニアシートを必ず着用してください。

※時間によっては駐車場が混み合います。

登降園の際は、お支度が済みましたら

速やかに車の移動をお願いします。



2. 家庭との連携について

(1) 家庭との連絡について

- ・住所、勤務先、緊急時の連絡先等に変更があった場合には、速やかに連絡してください。
- ・園からのお知らせは、ホワイトボードまたはアプリにてお知らせしますので、必ずご確認ください。
- ・毎月のお便りをアプリから発行しますので、必ず目を通してください。
- ・連絡ノートを確認したら、必ず検印またはサインをお願いします。

(2) 産休・育休中の保育について

- ・産休、育児休暇中は普通保育時間(8:30~16:30)での送迎にご協力ください。
- ※ただし、産後1カ月間の送迎時間はご相談ください。
- ・延長保育、土曜・祝日保育は基本的にご利用になれません。

災害時の保育について(地震・火災・台風等)

◎登園前に地震、台風等の警報が発表された場合お子さんの安全を図るために
ご協力いただける方は自宅待機でお願いします。

※災害時は、同報無線が流れます。常日頃から、同報無線をはじめ、テレビ・ラジオ
等の情報に関心をもってください。
情報収集は各自でお願いします。

(1)地震について

緊急地震速報、警報及び予報が発令された場合

- ・在宅時に発令された場合、自宅待機また保育中に発令された場合は保育を中止し、
園児の安全を図りながら保護者へ引き渡しを実施します。

※引き渡しの際は園児引き渡しカードを使用し、確実に引き渡しを行います。

- ・当園では、災害に備えて安全に避難できるよう、毎月1回、地震や災害を想定した
避難訓練を実施しています。

(2)台風・火災について

○台風で大雨、洪水警報等が発令された場合

- ・登園前・・・可能な限り保育を行います。お子さんの安全を考え、自宅待機
できる方はご協力をお願いいたします。

・警報解除時	<ul style="list-style-type: none"> ・9:00 前に解除したときは登園させる。 ・9:00～11:00 の間に解除した時は登園させる。 (給食なし。お弁当持参) ・11:00 以降に解除した時は、休園となる。
--------	--

- ・保育中・・・状況に応じて各家庭で判断し、お迎えが困難になりそうな場合は
早めにお迎えをお願いします。

○火災の場合

園や近隣で火災が発生した場合、旧白須賀幼稚園に避難します。

園から一斉メールにて連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いします。

1次避難地	真愛白須賀こども園 新館駐車場
2次避難地	旧白須賀幼稚園
広域避難地	白須賀小学校

【保険について】

真愛白須賀こども園では団体で(あいおいニッセイ同和損害保険)に入っています。

4. 健康管理について

(1) 検温について

毎朝検温し、タッチパネルに入力してください。

(2) 体調の変化や病気について

※前日の帰宅後から登園にかけて、いつもと様子が違ったり心配な事がありましたら必ずお知らせください。口頭で構いませんが、連絡帳にも記入していただきたいと思います。

〔登園前〕 37.5度ある場合はご家庭で休養し体調を整えてください。

〔保育中〕 保育中に発熱した場合は37.5度で連絡いたします。

速やかにお迎えをお願いします。

(3) 薬について

〈内服薬〉

本来、園での投薬は、医療行為にあたるため原則として行えません。

※診察の際、医療機関でこども園に通っていることを伝え、薬の処方出来る限り

1日2回(朝・夜)の処方をお願いしてください。

やむを得ず薬を持参される場合は、下記の「約束」を守って持参してください。

1. 薬を預ける際は、薬と共に必要事項を記入した「医薬授受票」を提出してください。

2. 薬局からいただいた「お薬説明書」も毎回提出してください。

3. 内服薬は1回分のみ持参してください。(内服薬の袋にも記名を忘れずに)

4. 水薬は1回分を小さい容器に移し持参してください。

※1～4をチャック付の袋(園児名を記名)に入れて、必ず職員に手渡ししてください。

※市販の薬は対応いたしません。

土曜、祝日、ゴールデンウイーク、お盆期間、冬期保育の期間中は薬の
投与、塗布の受付はいたしません。

〈外用薬〉

市販の外用薬は取り扱うことができません。

処方箋が出ている薬のみ対応いたします。(与薬依頼票を記入)

※薬の名前、内容が明記されている「お薬説明書」と外用薬、綿棒と「与薬依頼票」を

チャック付きの袋(園児名を記名)に入れて職員に必ず手渡ししてください。

※外用薬の塗布は、1日1回までとさせていただきます。

※手渡しする際に薬の名前、薬を塗る体の部位等を確認させていただきます。

緊急時の対応

- ・ 保育・教育の提供中に、お子さんの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子さんの主治医に相談する等の措置を講じます。
- ・ 保護者と連絡が取れない場合には、お子さんの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

(4) 子どもの感染症について

- ・ 感染症が発症すれば、集団生活でするので他の子どもに広がるのが予想されます。お仕事等の都合もあり、休暇を取得しにくいかとは思いますが、医師の指示に従い回復するまでは家庭で休養していただきますようお願いいたします。
※在園されているご兄弟も家庭保育となります。
- ・ 感染症が発生した場合、感染を広げないよう掲示板でお知らせします。
- ・ 感染症の登園基準については下記のとおりです。

1. 医師が記入した「登園許可証」の提出が必要な感染症

病名	潜伏期間	主な症状	学校保健安全法による出席停止期間の基準
百日咳	6～15日	風邪と変わらず、くしゃみ、咳、鼻水が出る。1～2週間で咳がひどくなる。	特有の咳が消失するまで。又は5日間の適正な抗菌性物質による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	9～12日	くしゃみ、鼻水、結膜充血、目やに。一度熱が下がり再び発熱・発疹が出る。発疹は顔から始まり、全身へ広がる。	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふく)	14～24日	耳の下が腫れ、痛がる。発熱することもある。合併症で髄膜炎が心配される。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
風疹(3日ばしか)	14～23日	発熱と同時に顔から始まる赤い発疹。やがて全身へ。麻疹に似ているが、麻疹より軽い。	発疹が消失するまで。
水痘(水ぼうそう)	14～21日	微熱とともに全身に発疹。水疱が胸やおなか、背中から出る。かゆみあり。	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜炎(プール熱)	5～6日	39度の熱が4～5日続く。喉の痛み、目の充血。	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
結核	さまざま	風邪と似た症状。症状が進むと血痰が出たり胸が痛くなる。	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日	頭痛、発熱、痙攣。乳児は大泉門膨隆。	医師が感染の恐れがないと認めるまで。
流行性角結膜炎(はやり目)	1週間	目やに、涙目、結膜の充血と浮腫・まぶたの発赤と腫脹。	感染力が強いため、結膜炎の症状が消失するまで。
腸管出血性大腸菌(O-157)	4～8日	初期は軽い腹痛と下痢。何日かすると激しい腹痛と血便。	医師が感染の恐れがないと認めるまで。

※上記の感染症は、登園する際に医師の許可を必要とする「登園許可証」が必要となります。

※インフルエンザに感染した場合は、受診した病院から罹患証明書をもらい、登園可能になりましたら園に提出し、登園してください。

※新型コロナウイルスに感染した場合は、治癒報告書を提出し、登園してください。
治癒報告書は園でもお渡しできます。

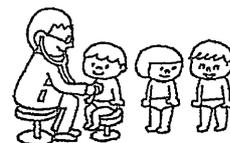
2. 医師の診断・指導を受ける必要がある感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日。	抗菌薬服用後、24時間経過し、全身が良好であること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間。	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日後。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間。	全身状態が良いこと。
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ等)	症状がある間と症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
突発性発疹	潜伏期間は10日間	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと。

※上記の感染症は、登園する際に「登園届」の提出が必要です。

※「医師が記入した許可証が必要な感染症」や「医師の診断・指導を受ける必要がある感染症」の登園の基準は、あくまでも最短期間であり、一つの目安です。お子さんの月齢や回復力によっても異なりますので、子どもの健康状態が集団生活に適應できるかをもとに登園を決めましょう。

※とびひ、水いぼ、頭じらみ等は園へご相談ください。



◎予防接種について

予防接種はそれを接種することにより、感染症が流行しても罹る心配が少なくなったり、重症化しにくくなるものです。罹ると怖い病気を防ぐ強力な方法のひとつです。

※任意で防げる疾患・・・インフルエンザ、流行性耳下腺炎、水痘等は予防接種を打つことにより症状が軽く済むことがあります。

※登園前に予防接種を受ける方は医師に、接種後こども園へ登園して良いかどうかを確認してください。

接種後はなるべく安静が好ましいのですが、お仕事の都合上、登園される場合は体調の変化が見られた場合、連絡いたしますので早急にお迎えをお願いします。

【園医】

榛名医院	湖西市新所4014	TEL 053-578-1092
伊藤歯科医院	湖西市白須賀3904	TEL 053-579-0752

※園医がこども園に来て、検診を行います。

5. 持ち物について

※全ての持ち物には、分かりやすい場所にはっきりと名前を書いてください。

持ち物	つぼみ	はな	ゆき	つき	ほし	そら
☆お昼寝セット (敷パット・掛布団)	○	○	○	○	○	
☆パジャマ パジャマ袋		○ (巾着入り)	○ (巾着入り)	○ (巾着入り)	○ (巾着入り)	
パンツ (個々に応じて)	紙パンツ (テープのある面に名前を書いてください) 布パンツ					
☆カラー帽子	自由	○	○	○	○	○
☆上靴(白無地) 上靴袋			使用する時に 声掛けします	○	○	○
着替え (上下・肌着・靴下)	3セット	3セット	3セット	1セット	1セット	1セット
取っ手付き袋 (20cm×30cm以上の物)				鞆の中に 1枚	鞆の中に 1枚	鞆の中に 1枚
予備の袋 (20cm×30cm以上の物)	園に10枚	園に10枚	園に10枚	着替えセットの 中に5枚	着替えセットの 中に2枚	着替えセットの 中に2枚

お昼寝は、お昼寝コットを使用し、未満児・以上児サイズが異なります。

○未満児・・・60cm×100cm ○以上児・・・60cm×130cm

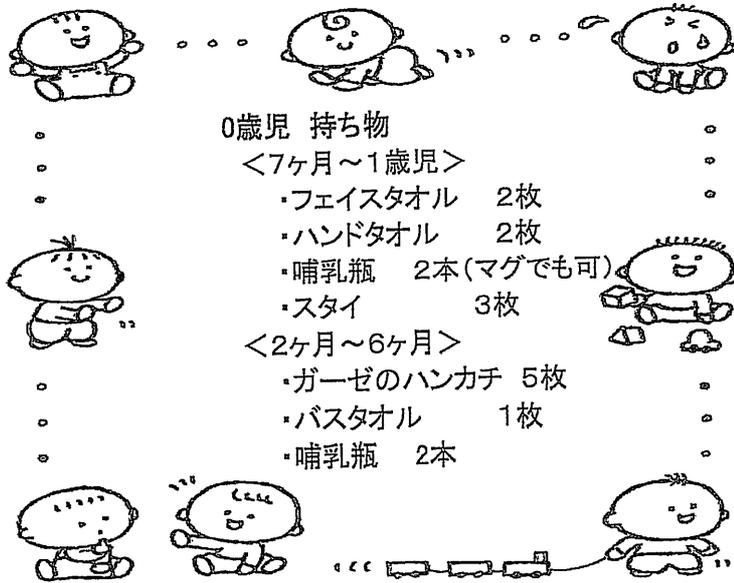
- ※ ☆印は週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日に持ってきてください。
- ※ 紙パンツは初日に10枚持参してください。
- ※ 上靴を使用するクラスのお子さんは上靴袋をご用意ください。
- ※ つぼみ組、はな組は年度初めにフェイスタオル2枚、ハンドタオル2枚を持参してください。
- ※ 取っ手付きの袋、予備の袋の大きさは、20cm×30cm以上の物をお願いします。

◎毎日の持ち物

	つぼみ	はな	ゆき	つき	ほし	そら
食事用エプロン (ポケット付き)	1枚	1枚	1枚 (マジックテープ)	メニューによる (自由)		
連絡帳	○	○	○	○	○	○
出席ブック	○	○	○	○	○	○
ハンカチ ポケットティッシュ				○	○	○
コップ	○ (マグでも可)	○	○	○	○	○
歯ブラシ				○ (12月以降)	○	○
水筒				○	○	○
ループ付きタオル	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚

◎はな組以上・・・制作用のスモック(汚れが気になる方)

※全ての持ち物には、分かりやすい場所にはっきりと名前を書いてください。



0歳児 持ち物

<7ヶ月～1歳児>

- ・フェイスタオル 2枚
- ・ハンドタオル 2枚
- ・哺乳瓶 2本(マグでも可)
- ・スタイ 3枚

<2ヶ月～6ヶ月>

- ・ガーゼのハンカチ 5枚
- ・バスタオル 1枚
- ・哺乳瓶 2本

◎服装について

	はな・ゆき組	つき・ほし・そら組
服 装	<p>○登園時 冬・・・スモック、体操服、半ズボン または園指定の長ズボン (黒・紺の無地のもの可) 夏・・・体操服(ランニングあり) 半ズボン、カラー帽子 ※体操服、半ズボン、スモックに 自分の物とわかるようにワッペン (2cm四方の物)を付けてください。 ※着替えは私服になりますが、活動し やすい服装を心掛けてください。</p>	<p>○登園時 冬・・・園服、大学帽子、体操服、 半ズボン または園指定の長ズボン (黒・紺の無地のもの可) 夏・・・体操服(ランニングあり) 半ズボン、カラー帽子 ※着替えは私服となりますが、派手な 物は避け、活動しやすい服装を心掛け てください。 (ズボンは黒または紺の無地でポケッ トのあるものをお願いします。)</p>
靴	<p>○履きやすい、足のサイズに合った運動に 適している靴を履かせて下さい。 ※ビーチサンダル、クロックス、革靴、厚 底靴は怪我につながり危険ですので避けて ください。</p>	<p>○履きやすい、足のサイズに合った運動に 適している靴を履かせて下さい。 ※ビーチサンダル、クロックス、革靴、厚 底靴は怪我につながり危険ですので避けて ください。</p>
上 靴	<p>○0, 1歳児は使いません。</p>	<p>○2～5歳児・・・白色で無地の物。 (上靴袋) ○2歳児は使用する時にご連絡します。</p>

※つぼみ組の服装は私服です。動きやすく着脱しやすい服装をお願いします。

※着替え、紙パンツ等、前日に使用した枚数を翌日、補充してください。

※着替えのズボンは、紺、または黒の無地のものをご用意ください。

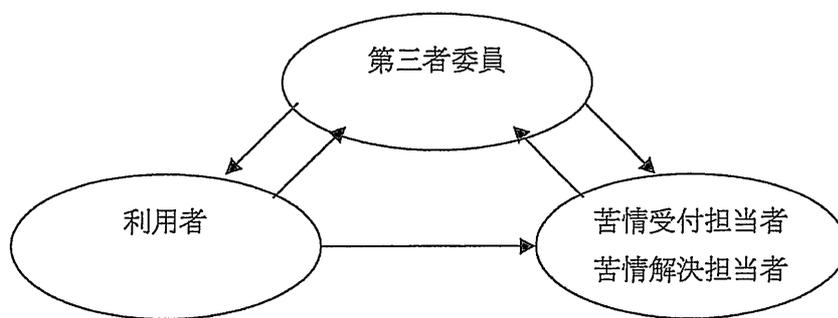
以上児はハンカチ、ティッシュを入れるためポケットがあるズボンを
ご用意ください。

※髪の長いお子さんは、必ず縛る(束ねる)ようにしてください。

髪を縛るゴムは飾りの小さい物(2cm四方程度)か、飾りのないものに
していただくと、カラー帽子が被りやすいです。

未満児クラスのお子さんは口の中に入れると大変危険ですので飾りの
ないものにしてください。

真愛白須賀こども園苦情の対応



苦情の円滑・円満な解決を図るため、第三者委員を設置しています。

【苦情申し出窓口】の設置について

社会福祉法第82条の規定により、当園では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えていますことをお知らせいたします。

当園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記のように設置し、苦情解決に努めるようにしています。

記

- | | | | |
|---------------|--------|-------|--------------|
| (1) 苦情解決責任者 | 施設長 | 杉江 玲子 | |
| (2) 苦情解決受付担当者 | 主幹保育教諭 | 大石 優子 | |
| (3) 第三者委員 | | 宇田 朝一 | 053-579-1414 |
| | | 佐藤 勝美 | 053-579-0550 |

(4) 苦情解決の方法

1. 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

2. 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情解決責任者と第三者委員(苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否場合を除く)、に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して、報告した旨を通知します。

3. 苦情の解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって、話し合いを求めることができます。なお第三者委員の立会いを求める事もできます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

(ア) 第三者委員の立会いによる苦情内容の確認

(イ) 第三者委員による解決案の調整・助言

(ウ) 話し合いの結果や改善事業等の確認

個人情報の取り扱いについて

真愛白須賀こども園(以下「当園」という)では、こども園の利用に際しご提出いただいた園児および保護者の個人情報の管理に適切な安全対策を講じるものとします。つきましては利用申込手続き、面談、当園の運営管理上を利用目的として保護者から提供していただく個人情報について下記の通りご案内申し上げますので内容に同意いただける場合は、同意書に署名・捺印をしてください。

1. 取得及び利用目的

当園の利用をご希望される園児及び保護者の氏名、年齢、連絡先(電話番号等)の個人を認識できる情報や、保護者の勤務先、園児の出生後の発達状態(健康診断等)に関する情報を取得します。取得の目的は、利用申込手続き、緊急連絡、園児の健康管理、保育サービスの運営管理業務に利用し、それ以外の目的での利用はいたしません。

2. 預託・提供

当園は、法令で定める場合(所轄官庁への運営状況の報告、警察の捜査協力、園児の生命や身体にかかわる緊急・重大な場合など)を除き、上記1で取得した情報を利用目的の範囲を超えて、その情報を提供していただいた個人情報を第三者への提供や預託はいたしません。

3. 情報の開示・訂正・削除

当園で管理する個人データについてお問い合わせいただいた際、当該個人情報の所有者であるご本人からのお問合せであることを確認したうえで、当園の運営管理に支障をきたさない合理的な範囲内で保有している個人データについてのお問合せに応じるものとします。

4. 個人情報の管理

利用申込やこれに付随する申込手続きのためにご提供いただいた個人情報および、当園をご利用するに当たり継続的に取得する個人情報(保護者と職員の連絡情報を含む)につきましては、当園にて管理いたします。卒園・転園をされたお子さまの個人情報については法令に定める期間を保管したのち、当園で責任もって廃棄いたします。また、園児の作品については「せいさくちょう」に制作し、保護者の皆様へお返しいたします。

5. 個人情報提供の任意性

当園への個人情報の提供は任意としております。

※1年を通して行事等の写真が新聞や地域の新聞店から発行されているチラシに掲載されることがあります。

写真が掲載される事について不都合がある方は、同意書にご記入ください。

※園行事の際に保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しまして、お子さん以外の園児が特定される写真をSNS等インターネットやその他へ掲載される際には十分にご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。